

## 第7章 計画の推進に向けて

### 1. 市民や地域、関係団体等との協働

---

本計画を実効性のあるものとして着実に展開していくためには、家庭や地域、学校園、関係団体・事業所等の主体的な取り組みが必要不可欠となります。そのためにも、市ウェブサイトや広報等の媒体や機会を通じて、積極的に計画の周知・啓発を進めるとともに、既存の主体的な活動等と十分に連携を図りつつ計画を推進します。

また、学識経験者や市民、関係団体等で構成される「羽曳野市子ども夢プラン推進委員会（子ども・子育て会議）」を通じて、計画の進捗状況や施策・事業の評価をはじめ、課題整理等を行います。

### 2. 庁内の推進体制

---

子ども・子育て支援に関する施策は、教育・保育をはじめ様々な分野にわたるため、こども課が中心となり、年度ごとに関係各課の施策や事業の実施状況を把握するとともに、関係各課が連携して施策に取り組むことができる体制づくりを進め、本計画を着実に推進します。

また、施策の進捗においては、羽曳野市子ども夢プラン推進委員会（子ども・子育て会議）での意見を踏まえ、市ウェブサイトや広報等を通じて、施策や事業の実施状況を市民に周知します。

### 3. 計画の進行管理

---

本計画で定めた教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みや確保方策等をはじめ、各施策や事業等について、毎年進捗管理及び評価を行います。

庁内の推進体制や羽曳野市子ども夢プラン推進委員会（子ども・子育て会議）等において、P D C A サイクル【Plan（計画）—Do（実施・実行）—Check（検証・評価）—Action（改善）】のプロセスを踏まえた計画の進行管理に努めます。

